

全会一致で決定した案件 (欠席議員は除く)		結果
議案番号	議案名	
同意2	副町長の選任について	同意
同意3	人権擁護委員の推薦について	
議案47	東浦町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について	可決
議案48	東浦町職員の給与に関する条例の一部改正について	
議案49	東浦町職員の給与に関する条例及び東浦町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	
議案50	東浦町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案51	東浦町職員定数条例の一部改正について	
議案52	東浦町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	
議案53	東浦町職員の退職手当に関する条例等の一部改正について	
議案54	東浦町職員の定年等に関する条例の一部改正について	
議案55	東浦町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	
議案56	東浦町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
議案57	東浦町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び東浦町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	
議案58	東浦町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	
議案59	東浦町職員の降給に関する条例の一部改正について	
議案60	東浦町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	
議案62	東浦町職員の再任用に関する条例の廃止について	
議案63	令和4年度東浦町一般会計補正予算(第13号)	
議案64	令和4年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	
議案65	令和4年度東浦町水道事業会計補正予算(第2号)	
議案66	令和4年度東浦町下水道事業会計補正予算(第2号)	
議案67	工事請負契約の締結について(於大公園再整備工事(4-1))	
議案68	町道路線の認定について	
議案69	令和4年度東浦町一般会計補正予算(第14号)	
意見書案3	带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書(議員提案)	

# 東浦町の こんなことが決まりました

## 12月定例会

11月30日～12月20日

PickUp 1

PickUp 2

PickUp 3

### 11/14 令和4年 第2回臨時会

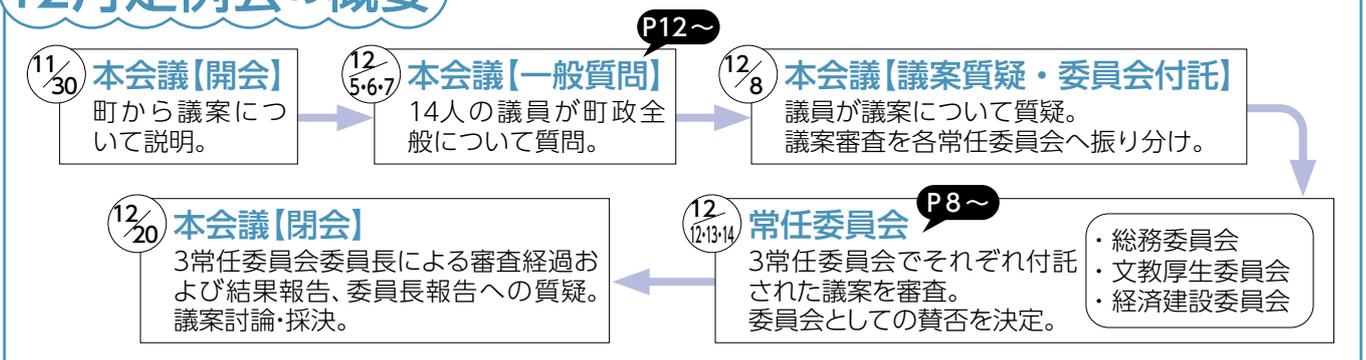
補正予算の専決処分の承認1件、補正予算の議案1件を審議し、可決。P6で詳しく

### 賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	結果	親和会		清流会			公明党東浦	国民健康保険部	有志会	ひがしうらの風	無所属	日本共産党ひがしうら	無所属		
			山下 享司	向山 恭憲	鏡味 昭史	間瀬 元明	前田 明弘	三浦 雄二	水野 久子	間瀬 宗則	米村佳代子	秋葉富士子	山田 眞悟	田崎 守人	長屋 知里	小松原英治
議案46	東浦町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	可決	議	-	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○
議案61	東浦町国民健康保険税条例の一部改正について		議	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案4	国の私学助成の拡充に関する意見書(議員提案)	否決	議	-	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	○	●

※議は議長(採決に加わらない)、○は賛成、●は反対、-は欠席議員

## 12月定例会の概要



**PickUp 1**  
**長引く原油価格高騰により  
 光熱費を再度増額補正**

令和4年6月定例会で約7760万円の増額補正をしたものの、予算不足が見込まれるため、再度増額補正をするもの。

**Q** 各施設(福祉センターの指定管理料を含む)の電気料金、ガス料金の補正額と合計額は。

**A** 電気料金が5322万3千円、ガス料金が2823万7千円、合計8146万円である。

**Q** 6月の補正予算を含め、当初予算から何割程度増加したのか。また、今後の見通しは。

**A** 電気料金が約113%の増、ガス料金が約86%の増、合計約107%の増である。

先を見通すことは困難であるが、5年度以降は現在の価格を維持もしくは増加傾向で推移すると考えている。



▲町福祉センター

**Q** 福祉センターの電気料金は指定管理者負担との認識だが、今回町が負担する根拠は。

**A** 基本協定第21条第2項に「不測の事態が生じた場合は、甲乙協議の上リスク分担を決定する」とあり、今回はこれに相当すると判断。協議した結果、町負担とした。

**PickUp 2**  
**於大公園再整備工事  
 3億1295万円で締結**

令和4年9月定例会ではプール取り壊し等3工事、合計7194万円の契約が議決されたが、今定例会ではそれとは別に、園路広場整備はじめ4工事が議決された。

**Q** 今後の予定は。

**A** 5年度に児童遊具広場と池の周りの園路、6年度にサイクル広場と幼児用遊具広場、7年度にバーベキュー広場の更新を計画している。国からの交付金の交付決定状況等にもよるが、7年度末の完成を予定している。

**Q** 国からの交付金の状況は。

**A** 現在のところ、計画どおりに交付決定を受けている。

**Q** 発注済の工事との諸経費調整の考え方は。

**A** 工期が2分の1以上重複する場合に対象となる。今回は重複しないため、今回は重複しないため、諸経費調整を行っていない。



▲於大公園プール跡の工事風景

**Q** このはな館職員との工事に関する情報共有は。

**A** 工事契約後、工事監督職員を通じ、このはな館職員とも工事内容に関する情報共有を行っている。

**PickUp 3**  
**带状疱疹ワクチンへの助成及び  
 定期接種化を求める意見書**

高齢者で発症率が高くなると言われている带状疱疹について、ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を国に強く求める。

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレス等による免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれている。治療が長引いたり、後遺症として痛み等の症状が残るケースもある。

带状疱疹発症予防のため、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。带状疱疹による神経の損傷により、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴等を引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるといわれている。そこで政府に対し、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。



▲発症予防のためにワクチン接種への助成を